

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特色について)

○地理的条件等

- ・当地域は、千葉県の北西部に位置し、北は利根川をはさんで茨城県と、西は江戸川をはさんで埼玉県及び東京都と接している。
- ・市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市の11市からなり、面積は、約6万1千ヘクタール、人口は約303万人であり、それぞれ県全体の約12%、約49%を占めている。
- ・利根川、江戸川、手賀沼等の水辺空間や緑豊かな里山等の自然環境が残されている一方で、東京への近接性や交通の結節点であるという地理的優位性から、戦後急速に都市化が進展し、人口が急増してきた地域である。
- ・さらに、平成17年8月につくばエクスプレスが開通し、沿線地域においては、魅力あるまちづくりが進み、東京・つくば等首都圏レベルでの交流がこれまで以上に活発となることが期待されており、柏・流山地域では、「環境・健康・創造・交流の街」をテーマとした国際学術研究都市の形成を目指した新しい産業・都市づくりが進められている。

○既存の産業集積の状況等

- ・産業集積の特徴としては、江戸時代から利根川・江戸川の水運や良質の水を利用した野田の醤油や流山ののみりんづくり醸造産業等の地場産業が発達し、物流・食料生産拠点として発展してきたところである。
- ・また、高度経済成長期以降に隣接する東京都内からの鉄鋼、プラスチック、ゴム、非鉄金属、金属製品製造、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の多数の基盤的技術産業が、移転・進出、新規創業し、重層的・複合的な基盤的技術産業集積が形成されている。
- ・さらに、東京大学柏キャンパス、東京理科大学等の学術研究機関と、技術力や開発意欲の高いものづくり等の地元中小企業との連携により、国家的な課題にも機動性をもって対応できる能力を備えた当地域における取組みは、大学や研究機関を中核としたネットワークにより技術革新を創出する高い成長が期待できる地域である。

○インフラの整備状況等

(1) 道路網

内陸部においては、常磐自動車道、国道6号線が地域を南北に縦断し、これに国道16号

が直行する形で位置しており、内陸部と北関東・東北方面と連絡する役割を担っている。

また、高規格幹線道路としての東京外かく環状道路の整備が進められている。

さらに、東京湾臨海部沿いには、東西方向に東関東自動車道、京葉道路、国道14号、国道296号、国道357号等が位置しており、これらの道路は、県都千葉市や物流拠点である成田国際空港及び千葉港と首都東京や全国を結ぶ大動脈となっている

加えて、これら幹線道路を補完する形で県道等が地域を網羅している。

これら幹線道路及びこれに接続する県・市町村道は、その整備が経済活動等の拡大に対応した交通量の増大に追いつかず、慢性的な交通渋滞を招いており、新たな幹線道路の整備、バイパス道路や幅員の拡幅等の整備による交通渋滞の緩和を図ることが必要となっている。

(2) 鉄道網

常磐線、京葉線、総武線、武蔵野線のJR各線や、京成線、東武野田線、新京成線、北総鉄道、流山電鉄、東葉高速鉄道、東京メトロ東西線、つくばエクスプレスの各民鉄線及び都営新宿線が整備されている。

平成17年8月開業したつくばエクスプレス沿線地域においては、魅力あるまちづくりが進み、東京・つくば等首都圏レベルでの交流がこれまで以上に活発となってきている。

更に、成田新高速鉄道が、平成22年度に開通する予定で、成田空港・都心間のアクセスが向上することから、沿線となる当地域への波及効果も期待されている。

(3) 大学・研究機関、産業基盤施設等

当地域及びその周辺には、東京理科大学（野田市）、東邦大学（船橋市）、日本大学（船橋市、習志野市）、千葉工業大学（習志野市）、東京電機大学（印西市）等の多くの理工系大学が多くあり、物性研究所をはじめとする2研究所や基礎科学等に関する大学院研究科等を有する東京大学柏キャンパス（柏市）には、文部科学省の「世界トップレベル国際研究拠点」のひとつとして発足した「数物連携宇宙研究機構」のための研究棟の建設も予定されている。

加えて、研究開発型企業の育成を図るため、県が設置し、財団法人千葉県産業振興センターが運営する千葉県東葛テクノプラザ（柏市）、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置・運営するインキュベータ施設、東大柏ベンチャープラザ（柏市）、同ベンチャープラザ船橋（船橋市）等が存在するなど、産学官の技術連携による研究開発の可能性が高い地域である。

(4) 集積区域に関するデータ

項目		当地域	(参考) 県全体
人口(人)(平成21年12月1日現在)		3,030,704	6,187,320
市町村数(平成22年1月1日現在)		11	56
面積(ha)		61,204	515,661
可住地面積(ha)		56,648	348,829
製造業事業所数	平成13年	3,124	7,630
	平成20年	2,603	6,610
	増減率	-16.7	-13.4
	構成比(平成20年)	39.4	100.0
製造業従事者数(人)	平成13年	97,139	244,642
	平成20年	83,355	227,224
	増減率	-14.2	-7.1
	構成比(平成20年)	36.7	100.0
製造品出荷額等(億円)	平成13年	30,555	108,852
	平成20年	30,864	154,038
	増減率	1.0	41.5
	構成比(平成20年)	20.0	100.0
製造業付加価値額(億円)	平成13年	10,883	34,137
	平成20年	10,307	34,111
	増減率	-5.3	-0.1
	構成比(平成20年)	30.2	100.0

* 製造業事業者数～製造業付加価値額は、工業統計調査による。

(目指す産業集積の概要について)

当地域は、野田の醤油や流山のみりんといった醸造産業を中心にした地場産業が古くから発達し、食料生産・物流拠点として発展してきたところである。また、技術水準の高い電気機械、一般機械、金属製品産業、鉄鋼を中心とする製造業をはじめとする指定業種に一定の企業集積があることに加え、大学、研究機関や産業支援機関の集積がある。

平成18年6月に策定した「千葉新産業振興戦略」において、「ものづくり産業クラスター」、「食品産業クラスター」、「バイオ・ライフサイエンスクラスター」、「IT・エレクトロニクス産業クラスター」の形成・発展が見込まれる地域として位置づけられており、この計画をもとに、各クラスターの形成・発展の促進を図る。

○ものづくり産業について

当地域には、機械金属、素材加工等の多様な業種と基盤的技術とからなる裾野の広い産業集積が形成されており、これらを構成する中小加工業や開発型の中堅・中小企業等により、

近年、独自の保有技術の高度化や独創的な新製品開発等を通じた新規事業展開への取組みが進んでいる。

今後も、これらの地域資源を効果的に生かし、基盤技術力の強化及び既に形成されている産学官ネットワークの連携強化により高い優位性を継続すること並びに新製品開発や新製造技術の創出を目指すことが重要であり、ものづくり関連産業を中心に集積を図り、ものづくり産業クラスターの形成を促進することとする。

○食品関連産業について

当地域は、原材料となる農林水産物を県内産地から容易に調達できるほか港湾・空港から輸入原料の調達も容易であり、大消費地である首都圏内に位置することから、製粉業等の素材型食品製造業、調味料・缶詰・パン等の加工型食品製造業、食品流通業、外食産業等の食品関連産業が集積している。

今後は、新たなニーズに対応した技術開発や設備投資等を通じた事業基盤の強化を図り、生産者との連携強化や食品流通コストの低減や高付加価値化への取組みをこれまで以上に推進していくことがさらなる成長を実現するために必要であると考えます。

このため、産学官の連携を強化し、技術移転の促進、人材の育成を推進し、技術開発の優先課題を明確にした上で、研究成果の早期実用化に向けて、競争的な環境の下で技術開発の取組みを促進し、食品産業クラスターの形成を推進していく。

○バイオ・ライフサイエンス関連産業について

当地域では、大学、研究機関、バイオベンチャーなどで、医療・創薬・診断薬、ナノテクノロジーを活用した分析機器などの研究開発が新領域融合のもと行われている。

このような状況を踏まえ、当地域においては、バイオ関連産業を中心とした先端技術産業の集積を図り、バイオ・ライフサイエンスクラスターの形成を推進していく。

○IT・エレクトロニクス関連産業について

当地域は、優れた商品企画開発能力を持つユニークな中小企業など、情報通信・ソフトウェア・エレクトロニクス関連産業が多数集積している。また、情報通信関連の学部・学科を有する大学も集積している。

このため、県が中心となって、県内のIT関連企業やITベンチャー、東京大学柏キャンパス等の大学に加え、IT関連団体、研究機関（千葉県産業支援技術研究所）、支援機関（財団法人千葉県産業振興センター）、国（経済産業省関東経済産業局・中小企業基盤整備機構）、柏市等の地域自治体、柏の葉キャンパスシティITコンソーシアム等のNPO等、産学官民が連携し、新事業の創出、IT関連企業の製品開発・販路開拓、人材育成への支援等に取り組み、IT・エレクトロニクス産業クラスターの形成を推進していく。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	8,851億円	9,294億円	5.0%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
(産業共用施設の整備等に関する事項)					
中小企業等支援のための研究開発機器等の整備(東葛テクノプラザ等) (県、市、(財)県産業振興センター等)	—————→				
(人材の育成・確保に関する事項)					
ものづくり人材の育成・確保 (県・(財)県産業振興センター等)	—————→				
バイオ関連産業人材の育成・確保 (県・(財)県産業振興センター等)	—————→				
IT関連産業人材の育成・確保 (県・(財)県産業振興センター等)	—————→				
集積業種の若年産業人材の育成・確保 (県・(財)県産業振興センター)	—————→				
(技術支援等に関する事項)					
産学官連携による研究等開発支援(県・	—————→				

市・(財) 県産業振興センター等)					
(その他)					
千葉新産業振興戦略の推進 (県・市・(財) 県産業振興センター等)	→				
千葉新産業創出計画の推進 (県、大学等)	→				
千葉県知的財産戦略の推進 (県・市・(財) 県産業振興センター等)	→				
第4次都市再生プロジェクト「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」の推進 (県・市・大学・(財) 県産業振興センター等)	→				
企業誘致の推進 (県・市)	→				
企業誘致に係る優遇措置 (県、市)	→				
広域的な連携事業への参画や協働による、地域企業のネットワーク構築事業等 ((財) 県産業振興センター及び千葉県東葛地域産業活性化協議会、千葉県千葉市地域産業活性化協議会、茨城県圏央道沿線地域の地域産業			→		

活性化協議会構成員等)					
-------------	--	--	--	--	--

2 集積区域として設定する区域

(区域)

市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市の11市

設定する区域は、平成19年4月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

※ なお、この区域に含まれる自然公園法に規定する自然公園地域、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域及び緑地環境保全地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び環境省指定の特定植物群落、シギ・チドリ類渡来湿地、特別緑地保全地区及び近郊緑地保全区域等の環境保全上重要な地域については集積区域より除くものとする。

(集積区域の可住地面積)

56,648ha

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

当地域は、歴史的・行政的に結びつきが強く、経済的にも連携して発展してきた地域である。また、地勢的にも東京に隣接・近接した地域として、都心からの遠心方向のアクセス性だけでなく、環状方向のアクセス性にも恵まれていることから地域間の人的・物的交流も活発に行われている。

さらに、当地域は、地域産業集積活性化法に基づき、「基盤的技術産業集積活性化計画」(平成10年～平成19年)を策定し、埼玉県川口地域とともに産業集積の有する機能を活用しつつ、その活性化を促進する措置を講じることで、地域産業の自立的発展基盤の強化を図ってきた地域である。近年は、経済産業省が推進する産業クラスター計画に「東葛川口つくば(TX沿線)地域新産業創出推進ネットワーク支援活動」として位置づけられ、埼玉県川口地域の機械、金属等の高度なモノ作りの産業集積と、茨城県つくば(TX沿線)地域の先端技術集積との有機的な連携により、新事業・新産業の創出を目指している。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

柏サイエンスパーク柏インター第1地区・第2地区(所在地地番等は別添一覧表にて示す)を特に重点的に企業立地を図るべき区域とする。

なお、その他の地域については当面は設定しないが、指定する必要が生じた場合は、計画

の変更により対応する。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

当面は特例措置は実施せず、実施する必要がある場合は、計画の変更により対応する。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

- ①ものづくり関連産業
- ②食品関連産業
- ③バイオ・ライフサイエンス関連産業
- ④情報通信・エレクトロニクス

(日本標準産業分類上の業種名)

①ものづくり産業

18 石油製品・石炭製品製造業、19 プラスチック製品製造業、23 鉄鋼業、
24 非鉄金属製造業、25 金属製品製造業、26 一般機械器具製造業、27 電気機械器具製造業、
28 情報通信機械器具製造業、29 電子部品・デバイス製造業、
30 輸送用機械器具製造業（ただし、302 鉄道車両・同部分品製造業、303 船舶製造・修理業、
船用機関製造業を除く）、31 精密機械器具製造業

②食品関連産業

09 食品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業（ただし、105 たばこ製造業を除く）

③バイオ・ライフサイエンス関連産業

09 食品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業（ただし、105 たばこ製造業を除く）、
15 パルプ・紙・紙加工品製造業、17 化学工業、26 一般機械器具製造業、
27 電気機械器具製造業、31 精密機械器具製造業

④情報通信・エレクトロニクス、

17 化学工業、22 窯業・土石製品製造業、24 非鉄金属製造業、26 一般機械器具製造業、
27 電気機械器具製造業、28 情報通信機械器具製造業、29 電子部品・デバイス製造業、
31 精密機械器具製造業

(2) (1) の業種を指定した理由

○ものづくり産業について

ものづくり産業は、生産の振興、新産業の創造、雇用の創出など、あらゆる領域にわたり、県内産業の発展を支えるとともに、生活の向上に貢献してきたが、近年、熟練技術者の退職に伴う技術伝承の問題、若年層を中心としたものづくり技術の低下、ものづくり基盤技術である機械加工、金型等の生産拠点が海外へ移転することによる製造業の空洞化などものづくりの優位性が弱まることが懸念され、特に中小企業において深刻な状況にある。

このため、これまでの短納期化・自動化・低コスト化への対応といった現場改善に止まらず、設備機器の高性能化、より安定した高品質の維持、リサイクル対応等、幅広い分野での技術革新が必要であり、また、これら技術革新に対応する技術者の養成も必要となってくる。技術者養成に関しては当地域に立地する大学等の支援が期待できる。

ものづくり産業について、上記の業種を指定することにより、地域資源を効果的に生かし、基盤技術力、産学官ネットワークの強化により高い優位性を継続するとともに新製品開発や新製造技術の創出し、ものづくり関連産業の集積を図り、ものづくり産業クラスターの形成を促進していく。

○食品関連産業について

当地域は、利根川の水運を利用して野田周辺において、醤油づくりが江戸時代から発展した。また、良質な水を生かした清酒等の醸造も展開されており、本県の41の酒造事業所のうち5事業所が立地している。県産業支援技術研究所においては、このような醸造業者を対象として、醤油の品質調査や清酒醸造用の新酵母の開発、酒造好適米品種の開発等を行うなど、同業種の振興に努めている。

さらに、本県が全国有数の農水産県であり、空港・港湾を有していることから原材料の調達が容易であり、首都圏内に位置することなどの立地の優位性を活かし、京葉食品コンビナート等で製粉業等の素材型食品製造業、調味料・缶詰・パン等の加工型食品製造業、食品流通業、外食産業等の食品関連産業が集積し、活発に展開されている。

食品関連産業は、県民生活の基盤となる食品を提供する産業として、景気の変動を大きく受けにくい産業であり、また、県内各地域の農林水産業との結びつき等を反映し、本県の独自の産業として、今後さらに地域経済の活性化に大きく貢献することが可能な分野と言えるが、食生活の高度化・簡便化・多様化といった方向に移行している中であって、冷凍調理食品等のいわゆる高加工度食品、調理簡便化食品の出荷額の伸びが高くなっており、食料供給産業としての食品製造業が担う役割は益々重要となっている。

一方で、「食の安全・安心」の向上を図るために、原料として国産農林水産物を求める声が多いが、価格競争や加工品、半加工品の製品輸入が増加傾向で推移している等、食品産業は海外との厳しい競争に直面している。

このため、生産者との連携強化や食品流通コストの低減や高付加価値化への取り組みをこれまで以上に推進するとともに、新たなニーズに対応した技術開発や設備投資等を通じた事

業基盤の強化を図ることが求められていることから、上記食品関連産業業種を指定することにより、産学官の連携を強化し、技術移転の促進、人材の育成を推進し、技術開発の優先課題を明確にした上で、研究成果の早期実用化に向けて、競争的な環境の下で技術開発の取り組みを促進し、食品産業クラスターの形成を推進していく。

○バイオ・ライフサイエンス関連産業について

当地域においては、従来から酒、味噌等の発酵や、有機化学工業品などの分野でバイオテクノロジーが利用され、県産業支援技術研究所においても、ゲノム解析による醸造用麹菌のクローニングや、醸造微生物の育種改良等を積極的に行ってきたが、近年、組換えDNA技術、細胞融合技術等の技術開発の進展に伴い、その応用分野は、医療・創薬、DNA解析機器・情報処理、食品、環境・エネルギー等の幅広い分野に拡大しており、産業面において高い成長が見込まれている。また、急速な高齢化に伴い、高齢者に適応した多様な医療ニーズの増大が見込まれており、自宅療養・診断等に対応するための在宅・遠隔医療サービス業や高度医療機器産業、福祉用具産業、健康機器・健康サービス産業等の成長も期待されている。

このような中、当地域では、大学、研究機関、バイオベンチャーなどで、医療・創薬・診断薬、ナノテクノロジーを活用した分析機器などの研究開発が新領域融合のもと行われている。

このような状況を踏まえ、上記バイオ・ライフサイエンス関連産業業種を指定することにより、バイオ関連産業を中心とした先端技術産業の集積を図り、バイオ・ライフサイエンスクラスターの形成を推進していく。

○IT・エレクトロニクス関連産業について

情報通信・エレクトロニクス関連分野は、情報通信関連機器を活用して、「便利」「安心」「安全」の社会ニーズに応えるため、携帯電話と各家庭内のテレビやエアコン等の家電をネットワーク化するユビキタス社会や、防犯カメラや留守番ロボット等のセキュリティ製品、食品や製品等の産地や製造元、流通経路等の情報を確認するICタグ、さらにGPSのデータや各種センサーをもとに自動車事故を回避する交通事故防止装置など、生活のあらゆる面での利活用が望まれ、通信事業者とデジタル製品開発・製造、ソフトウェア開発・サービス企業等との連携による、斬新的な製品やサービスの創出が期待できる。

このような中、当地域は、優れた商品企画開発能力を持つ情報通信・ソフトウェア・エレクトロニクス関連産業が多数集積し、情報通信関連の学部・学科を有する大学も集積していることから、上記IT・エレクトロニクス関連産業業種を指定することにより、産学官民が連携し、新事業の創出、製品開発・販路開拓、人材育成等に取り組み、IT・エレクトロニクス産業クラスターの形成を推進していく。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数又は新規事業件数	148件
指定集積業種の製品出荷額又は売上高の増加額	1,156億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	980人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

（1）産業用地

内陸部には、関宿工業団地をはじめとする24工業団地が、臨海部には、浦安一期地区をはじめとする8工業団地が整備済みであり、さらに、民間の柏サイエンスパーク（分譲造成中）と船橋ハイテクパークの2つの工業団地が分譲中である。

分譲造成中である柏サイエンスパークの整備促進に協力し、産業用地の供給を促進するとともに、既存の工業団地の活性化を図る。

（2）中小企業等支援のための産業用共用施設の整備

更なる産業集積と活性化を図ることを目的に、産業支援機関が県内中小企業等の技術力や研究開発力の向上への支援事業を実施するため、研究開発機器を整備する。

また、東京大学柏キャンパス、千葉大学などの大学・研究機関と連携しながら、新事業や新技術の創出、中小・ベンチャー企業の育成を推進するため、インキュベーション施設として東葛テクノプラザ（柏市）、東大柏ベンチャープラザ（柏市）、ベンチャープラザ船橋（船橋市）等が整備されているが、更に、今後の需要動向に応じて貸事業場等の整備を検討する。

（人材の育成・確保に関する事項）

○集積業種の産業人材の育成・確保

集積業種の産業人材の育成・確保にあたっては、下記のような分野別の事業を行うとともに、企業のニーズに対応し、必要な事業を行っていくものとする。

更に、中小企業の将来を担う若年層に対しては、ジョブカフェちば（船橋市）において、個別相談・各種セミナーなどの若年者就業支援、企業の採用活動・魅力発信等の支援、若者と企業のマッチング機会の創出等を行う。

（1）ものづくり産業の人材育成・確保

- ・ものづくり技術高度化支援研修事業

ものづくり現場における技術の高度化を支援するため、産業支援技術研究所が、企業の中堅・若手職員を対象とした高度な技能研修を実施する。

- ・高等技術専門校における人材育成の充実

ものづくりの現場力を高めるため、県立高等技術専門校（船橋、我孫子）における離転職者等を対象とする実践的な職業訓練に加え、中小企業等の職員を対象とする短期の技能訓練（在職者訓練）を充実し、ものづくり人材の育成を図る。

- ・高校生のものづくり実践教育

企業と工業高校が連携して、ものづくり産業人材育成のためのプログラム開発及び普及を行い、企業ニーズを考慮した人材の育成を図る。

（２）バイオ関連産業の人材育成・確保

人材の育成・確保については、関係機関が連携し、企業間の交流等を通じた人材の育成、人材情報の共有化を図る。

また、バイオ分野は他分野と比較しても専門性が非常に高く、当地域内から人材を供給するには、将来を担う世代に科学への興味を持ってもらうことが重要である。そのため、中・高校生への体験教室等を通じて人材の育成を図る。

バイオ関連分野を含めた集積業種への人材の育成・確保について、県内の大学（千葉大学等）、高校等と連携し、企業ニーズに応じた人材の育成を図る。

（３）ＩＴ人材育成・確保

県内ＩＴ関連企業（団体）や情報関連大学、ＩＴ産業振興の産学官民連携組織と一体となって、「産学官連携ちばＩＴ実学セミナー」等の実践的なセミナーや研修を、県内情報関連大学等で開催し、ＩＴ人材の育成・確保を図る。

（技術支援等に関する事項）

○産学官連携による技術等支援

産学官連携により、次のとおり研究開発から販路開拓までの一貫した支援を行う。

（１）千葉県産業支援技術研究所（千葉市）

県内産業の総合的な試験研究機関として、県は千葉県産業支援技術研究所を設置し、中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新産業の創出等を目指し、食品・醸造・バイオ・科学・情報・機械・金属分野等の企業に対し、そのニーズに応えるため研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の様々な支援を行っている。

（２）千葉県知的所有権センター（千葉市）

特許流通アドバイザーによる大企業が保有する未利用特許や大学の研究成果等の流通移転を促進するとともに、特許情報活用アドバイザーによる「特許電子図書館」の特許情報等の検索支援や情報提供等を行い、中小企業等の技術開発及び事業化などを支援している。

(3) 財団法人千葉県産業振興センター（千葉市）

財団法人千葉県産業振興センターは、下記のブランチ等を中心に、産学官連携のもと、産業技術の向上、中小企業の経営の革新等に関する諸事業を総合的に推進し、商工業の全般にわたる振興を図るとともに、新産業の創出を支援している。

①千葉県東葛テクノプラザ（柏市）

千葉県が設置し、財団法人千葉県産業振興センター運営する千葉県東葛テクノプラザは、産学官の研究交流を軸に県内企業等の技術力や研究開発力の向上と、新規分野への参入等を支援する総合産業支援機関である。東葛テクノプラザでは、インキュベータ事業をはじめ企業等との産学官連携による共同研究、マッチング及び企業間ネットワークの形成を促進するほか、機械・電子関連産業を主体とした依頼試験の実施、試験研究機器等の貸し出し、県内中小企業等が抱える技術・経営の諸問題についての相談を行っている。

本施設には、研究開発室等として、51室が整備され、41社が入居（平成20年5月1日現在）し、また県内理工系大学等が企業との技術相談等を行うための大学研究交流オフィスとして、2室を配備している。

②創業・経営革新センター（船橋市）

創業・経営革新センターは、創業・ベンチャー・経営革新を目指す起業家・県内中小企業に対し、情報提供、相談・助言、専門家派遣、事業可能性の評価等を行い、創業・経営革新等を目指す企業等を総合的に支援している。

また、当センターは独立行政法人中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設であるベンチャープラザ船橋に入居しており、ベンチャープラザ船橋と連携して入居企業をはじめとする中小・ベンチャー企業の支援を行なっている。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構東大柏ベンチャープラザ（柏市）及び同ベンチャープラザ船橋（船橋市）

東葛テクノプラザに隣接する独立法人中小企業基盤整備機構（中小機構）のインキュベーション施設である東大柏ベンチャープラザは、東葛テクノプラザと連携し、ベンチャー企業の支援を行っている。

また、中小機構が整備した船橋市のベンチャープラザ船橋においても、ベンチャー企

業等を支援し、新事業・新産業の創出を目指している。

(5) 東葛川口つくば（TX沿線）地域新産業創出推進ネットワーク

（事務局：東葛テクノプラザ）

経済産業省の産業クラスター計画の一環として、当地域、埼玉県川口地域及び茨城県つくば地域は、「東葛川口つくば（TX沿線）地域新産業創出推進ネットワーク支援活動」として位置づけられている。当地域及び川口地域の機械、金属等の高度なモノづくりの産業集積と、つくば（TX沿線）地域の先端技術集積との有機的な連携により、新事業・新産業の創出を目指している。このため、地域内企業・大学等の連携強化、企業の研究開発支援、製品の販路開拓支援等を実施する。

具体的な活動のひとつとして、基盤的技術産業活性化研究会を設置し、100以上の会員企業に加え、大学、行政も協力期間として参加し、産学官のネットワークを形成している。

(6) 商工会議所、商工会（市川商工会議所、船橋商工会議所、松戸商工会議所、野田商工会議所、野田市関宿商工会、習志野商工会議所、柏商工会議所、柏市沼南商工会、流山商工会議所、八千代商工会議所、我孫子市商工会、鎌ヶ谷市商工会、浦安商工会議所）

（その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

(1) 千葉新産業振興戦略の推進（平成18年6月）

本県の地域特性・産業集積を生かしながら、国際競争力のある産業の強化と地域資源を活用した産業の活性化を実現するために、ものづくり、情報通信、バイオ、素材・環境・新エネルギー、物流、食品、観光の千葉県経済のリード役となる産業分野ごとに、新事業の創出、企業誘致、人材育成をより戦略的に実行する。

具体的には、7つの重点分野の協議会・研究会等を活用し、研究開発・実用化・販路開拓等の県内企業の実績を支援する。また、年度ごとに、戦略の進捗状況や成果の確認、新たな支援策の検討を継続的に行うことにより、本県経済の活性化を推進する。

(2) 千葉県新産業創出計画（地域再生計画）（平成19年7月認定）

東京大学柏キャンパス、千葉大学、独立行政法人放射線医学総合研究所、かずさDNA研究所等の研究機能の集積を活用し、千葉地域、東葛飾北部地域及びかずさ地域の個性豊かな3つの研究開発拠点間の相互連携を強化することにより、バイオ、ナノテクノロジー関連分野を中心とした世界レベルの研究開発の促進と研究成果の産業化を通じた新産業創出拠点の形成を促進する。

適用される規制の特例措置は、外国人研究者の在留資格要件の緩和による受入促進や入

国・在留申請の優先処理等。

(3) 千葉県知的財産戦略の推進（平成18年3月）

中小・ベンチャー企業の知的財産の創造・保護・活用を総合的に推進する「千葉県知的財産戦略」を策定した。本戦略により、(1)産学官連携、研究開発の推進による知的財産の創造の促進、(2)知的財産の権利化・保護に関する総合支援体制の強化、(3)付加価値の高い製品化に向けた支援を積極的に行い、県内産業の活性化を推進する。

(4) 第4次都市再生プロジェクト「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」

（平成14年7月決定、16年2月「プロジェクト基本構想」策定）

東京圏のバイオテクノロジー・ライフサイエンス分野の研究・産業集積を活かして、新たな産業と雇用を創出し、国際的なゲノム科学の拠点を形成することを目的として、柏・東葛地域は、本県のかずさアカデミアパーク、千葉地域や東京臨海部・横浜臨海部・筑波研究学園都市の各拠点とともに、重要拠点として位置づけられている。

柏・東葛地域…新領域ゲノム健康科学拠点（BT、IT、NT、ET融合）

(5) 企業誘致の推進・優遇措置

当該地域への企業の誘致については、国内はもちろん海外に向けても積極的にPR活動を行うとともに、企業誘致のインセンティブとして、補助・優遇制度等の活用を図る。

(6) 広域連携推進事業

財団法人千葉県産業振興センター及び千葉県東葛地域産業活性化協議会構成員等は、地域企業の支援のため、専門家等の派遣・プロジェクトメイキング等を通じ、茨城県圏央道沿線地域及び千葉県千葉市地域の地域産業活性化協議会構成員との広域的な連携事業への参画や協働により、地域企業のネットワーク構築等を図る。

8 産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

産業集積の形成等に当たっては、自治体と民間事業者、商工会や商工会議所等の地域の経済団体、地域の大学を始めとする研究機関、教育機関等との緊密なネットワークを構築し、施策の広報から個別具体的な事業への支援や協力まで、様々な活動に取り組むことが重要である。

このため、本地域では、「千葉県東葛地域産業活性化協議会」を設置し、基本計画の内容に係る事項のほか、ものづくり、バイオ、情報通信・エレクトロニクス産業の立地及び高度化

に資する人材の育成や、貸工場、貸事業場等の整備、その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備等について協議等を行い、関係者間で連携を図りながら、産業集積の形成及び産業集積の活性化に取り組むこととする。

9 市町村及び都道府県における企業立地及び事業高度化に関する手続の迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

千葉県では、平成15年度に商工労働部内に企業立地施策の専門部署である企業立地課を設置し、企業の意思決定から操業開始が迅速かつ円滑に進むよう、県及び市町村における担当窓口を明確にして、情報提供、許認可等の手続き、人材確保及び地元との調整等さまざまな面で、企業ニーズに応じたきめ細かなサービスをワンストップで提供している。

支援体制としては、副知事をトップとし庁内関係部局長で構成する全庁的組織である「千葉県企業誘致推進本部」を設置し、必要に応じてトップセールスや企業の要望に早急に対応することとしている。

また、各市においても、県と連携したきめ細やかな対応を行い、企業誘致を効果的に行う。

更に、県、市町村や工業団地を造成・分譲する民間事業者、金融機関等とで構成する「千葉県企業誘致推進連絡協議会」を組織し定期的な協議の場を設け企業誘致に全県をあげて官民一体で取り組んでいる。

10 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(環境の保全への配慮)

環境保全に関する施策の基本として「環境基本法」があり、これに基づき、本県では「千葉県環境基本条例」(平成7年3月制定)を制定した。本条例は環境基本法と整合をはかり、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を示したもので、環境基本条例の基本理念を実現するための計画として、「千葉県環境基本計画」を制定し、この下に、個別分野別の計画等を定め、環境保全のための具体的な施策を推進している。

企業の事業活動に伴って発生する公害を防止し、地域住民の健康の保護と生活環境の保全及び地球環境の保全を図ることを目的に、法令を補完し、法令よりも厳しい排出基準等を設定することなどにより地域と企業の実情に応じたきめ細かい指導を行うため、公害防止協定を締結している。

公害防止協定は、県、地元市、企業の三者間で締結した「公害の防止に関する協定(基本協定)」と同協定に基づく「公害の防止に関する細目協定(細目協定)」からなっている。

基本協定は、公害防止の理念、年間計画書、事前協議、緊急時の措置、被害補償等協定の基本的な事項について定めており、細目協定は、基本協定に基づき具体的な排出量、排出濃度、監視等について、期間を明示して定めている。

更に、県では環境政策のマスタープランとして、豊かで安らぎをもって暮らしていける千葉の環境を、みんなのちからで築き、次の世代に伝えていくことを基本目標とした、新しい「千葉県環境基本計画」を、平成20年3月に策定した。策定にあたっては、県民も参加した「千葉県環境基本計画策定委員会」がその中心となり、「千葉県環境づくりタウンミーティング」も県内20箇所で開催した。この計画では、「すべての県民が環境について考え、行動する」という考え方と「あらゆる施策に環境の視点を入れる」という考え方を併せて「環境自治」と名付けている。また、事業者の役割として、あらゆる事業活動に際して、環境に関する法令等の遵守を徹底することなどに加え、自らの事業活動に関する環境情報の提供や県民とのコミュニケーションに積極的に取り組むことを求めている。企業立地に際しても、この考えに沿って、必要に応じて地域住民への説明会を開催するなど、地域社会のなかで、他の主体との協力・連携を図りながら、地域の環境を守り育てる活動に取り組むこととする。

(安全な住民生活の保全への配慮) -

本県では、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成16年10月から「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町村、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成16年11月には、犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針等を策定し、犯罪の起こりにくい施設とすることにより犯罪から県民を守る取組を推進している。

企業立地を始めとする様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、次の事項に留意し、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

・防犯設備の整備

事業所等の付近で地域住民等が犯罪被害に遭わないようにするため、防犯カメラ、照明設備の設置等に努める。

・防犯に配慮した施設の整備・管理

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する道路、公園、駐車場等の普及を図るとともに、植栽の適切な配置及び剪定による見通しを確保するほか、施設管理を徹底し安全確保に努める。

・従業員に対する防犯指導

外国人を含む従業員に対して法令遵守や犯罪被害防止、交通安全等に関する指導を行う。

・地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う通学路の子どもの見守りを含む防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品、場所の提供等の協力を努める。

・不法就労の防止

事業者が外国人労働者を雇用する場合には、旅券等により就労資格の有無を確認するなど、不法就労防止の徹底を図る。

・地域住民との協議

産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取する。

・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の管轄警察署への連絡体制を整備する。

1 1 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし。

1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項

千葉県では、新産業振興戦略を平成18年6月に策定し、千葉新産業振興戦略会議を設置している。この戦略会議を定期的で開催し、振興戦略プログラムの遂行状況の把握と見直しを行い、産業分野にとらわれない横断的な運営による産学官・産産連携を推進し、産業クラスターの形成と産業間ネットワークの構築を図る。

1 3 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成24年度末日までとする。

柏サイエンスパーク 柏インター第1地区 (柏市)

市町村	大字	小字	地番
柏市	十余二	聖人塚	549 - 5
柏市	十余二	聖人塚	549 - 10
柏市	十余二	聖人塚	550 - 1~7
柏市	十余二	聖人塚	550 - 16~21
柏市	十余二	聖人塚	550 - 23
柏市	十余二	聖人塚	550 - 27~32
柏市	十余二	聖人塚	551 - 1~2
柏市	十余二	聖人塚	551 - 5~8
柏市	十余二	聖人塚	552 - 1~4
柏市	十余二	聖人塚	552 - 9~14
柏市	十余二	聖人塚	553 - 2~4
柏市	十余二	聖人塚	553 - 9~11
柏市	十余二	聖人塚	553 - 13~18
柏市	十余二	聖人塚	554 - 5~8
柏市	十余二	聖人塚	572 - 4~8
柏市	十余二	聖人塚	572 - 12~13
柏市	十余二	聖人塚	572 - 15~37
柏市	十余二	聖人塚	572 - 50
柏市	十余二	聖人塚	572 - 57~63
柏市	十余二	聖人塚	572 - 67~68
柏市	十余二	聖人塚	572 - 70~78
柏市	十余二	聖人塚	572 - 84
柏市	十余二	聖人塚	572 - 93
柏市	十余二	聖人塚	572 - 96~103
柏市	十余二	聖人塚	572 - 105~107
柏市	十余二	聖人塚	572 - 115
柏市	十余二	聖人塚	572 - 119~124
柏市	十余二	聖人塚	572 - 147
柏市	十余二	聖人塚	572 - 149~151
柏市	十余二	聖人塚	572 - 164
柏市	十余二	聖人塚	572 - 168
柏市	十余二	聖人塚	572 - 170~174
柏市	十余二	聖人塚	572 - 185~186
柏市	十余二	聖人塚	572 - 198
柏市	十余二	聖人塚	572 - 209
柏市	十余二	聖人塚	572 - 213~214
柏市	十余二	聖人塚	572 - 219~221
柏市	十余二	聖人塚	572 - 223
柏市	十余二	聖人塚	572 - 241
柏市	十余二	聖人塚	572 - 245~246
柏市	十余二	聖人塚	572 - 248~253
柏市	十余二	聖人塚	572 - 256
柏市	十余二	聖人塚	572 - 260
柏市	十余二	聖人塚	572 - 263~264
柏市	十余二	聖人塚	572 - 269
柏市	十余二	聖人塚	572 - 271
柏市	十余二	聖人塚	572 - 276~278
柏市	十余二	聖人塚	572 - 280~281
柏市	十余二	聖人塚	572 - 283~284
柏市	十余二	聖人塚	572 - 294~300
柏市	十余二	聖人塚	572 - 303~307
柏市	十余二	聖人塚	572 - 310~311
柏市	十余二	聖人塚	572 - 314~315
柏市	十余二	下伊勢原	573 - 18
柏市	十余二	下伊勢原	573 - 38
柏市	十余二	下伊勢原	573 - 56

柏サイエンスパーク 柏インター第1地区 (柏市)

市町村	大字	小字	地番
柏市	十余二	下伊勢原	573 - 74
柏市	十余二	下伊勢原	573 - 82
柏市	十余二	伊勢原	574 - 3~6
柏市	十余二	伊勢原	574 - 22~23
柏市	十余二	伊勢原	574 - 28
柏市	十余二	伊勢原	574 - 33~34
柏市	十余二	伊勢原	574 - 183
柏市	十余二	伊勢原	574 - 391
柏市	十余二	伊勢原	574 - 433
柏市	十余二	伊勢原	574 - 439
柏市	十余二	伊勢原	574 - 444
柏市	十余二	伊勢原	574 - 448
柏市	中十余二	元山	78 - 2~4
柏市	中十余二	元山	297 - 4
柏市	中十余二	元山	298 - 5
柏市	中十余二	元山	298 - 7
柏市	中十余二	元山	302 - 8~9
柏市	中十余二	元山	303 - 1~4
柏市	中十余二	元山	303 - 11~12
柏市	中十余二	元山	304 - 1~5
柏市	中十余二	元山	305 - 1~5
柏市	中十余二	元山	306 - 1~8
柏市	中十余二	元山	307 - 1
柏市	中十余二	元山	307 - 3~6
柏市	中十余二	元山	307 - 10~11
柏市	中十余二	元山	308 - 1~4
柏市	中十余二	元山	308 - 6
柏市	中十余二	元山	308 - 8
柏市	中十余二	元山	309 - 1~11
柏市	中十余二	元山	310 - 1~3
柏市	中十余二	元山	311 - 1~5
柏市	中十余二	元山	312 - 1~2
柏市	中十余二	元山	313 - 1~2
柏市	中十余二	元山	314 - 1~2
柏市	中十余二	元山	315 - 1~2
柏市	中十余二	元山	316 - 1~3
柏市	中十余二	元山	317 - 0
柏市	中十余二	元山	318 - 1~5
柏市	中十余二	元山	319 - 1~2
柏市	中十余二	元山	320 - 0
柏市	中十余二	元山	322 - 0
柏市	中十余二	元山	323 - 1~2
柏市	中十余二	元山	324 - 6
柏市	中十余二	元山	406 - 1
柏市	中十余二	元山	406 - 7
柏市	中十余二	元山	406 - 14
柏市	中十余二	元山	406 - 16
柏市	大青田	庚塚	660 - 2
柏市	大青田	庚塚	661 - 2
柏市	大青田	聖人塚	663 - 1
柏市	大青田	聖人塚	663 - 3
柏市	大青田	聖人塚	664 - 1~2
柏市	大青田	聖人塚	665 - 1~2
柏市	大青田	聖人塚	666 - 1~3
柏市	大青田	聖人塚	667 - 1~4
柏市	大青田	聖人塚	668 - 1~4

柏サイエンスパーク 柏インター第1地区（柏市）

市町村	大字	小字	地番
柏市	大青田	聖人塚	669 - 1
柏市	大青田	聖人塚	669 - 5~6
柏市	大青田	聖人塚	670 - 1
柏市	大青田	聖人塚	670 - 6
柏市	大青田	聖人塚	671 - 1
柏市	大青田	聖人塚	671 - 7~8
柏市	大青田	聖人塚	672 - 2
柏市	大青田	聖人塚	676 - 2
柏市	大青田	聖人塚	677 - 1
柏市	大青田	聖人塚	677 - 3
柏市	大青田	聖人塚	678 - 1
柏市	大青田	聖人塚	678 - 3
柏市	大青田	聖人塚	679 - 1~2
柏市	大青田	聖人塚	680 - 0
柏市	大青田	聖人塚	681 - 0
柏市	大青田	聖人塚	682 - 0
柏市	大青田	聖人塚	683 - 0
柏市	大青田	聖人塚	684 - 0
柏市	大青田	聖人塚	685 - 1~2
柏市	大青田	聖人塚	686 - 0
柏市	大青田	聖人塚	687 - 1~3
柏市	大青田	聖人塚	688 - 1~3
柏市	大青田	聖人塚	689 - 1~5
柏市	大青田	聖人塚	690 - 1
柏市	大青田	聖人塚	690 - 6~10
柏市	大青田	聖人塚	691 - 1
柏市	大青田	聖人塚	691 - 6~9
柏市	大青田	聖人塚	692 - 1
柏市	大青田	聖人塚	692 - 4
柏市	大青田	聖人塚	696 - 10~11
柏市	青田新田飛地	元割	212 - 3
柏市	青田新田飛地	元割	213 - 2~3
柏市	青田新田飛地	元割	216 - 2
柏市	青田新田飛地	元割	217 - 2
柏市	青田新田飛地	元割	220 - 2
柏市	青田新田飛地	元割	221 - 2
柏市	青田新田飛地	元割	222 - 3~5
柏市	柏の葉五丁目		3 - 0

柏サンエンスパーク 柏インター第2地区 (柏市)

市町村	大字	小字	地番
柏市	大青田	八両野	707 - 1
柏市	大青田	八両野	707 - 6
柏市	大青田	八両野	707 - 10の内
柏市	大青田	八両野	707 - 12
柏市	大青田	八両野	707 - 14
柏市	大青田	八両野	707 - 16
柏市	大青田	八両野	707 - 19~20
柏市	大青田	八両野	707 - 24~25
柏市	大青田	八両野	711 - 1~2
柏市	大青田	八両野	711 - 6
柏市	大青田	八両野	712 - 1
柏市	大青田	八両野	712 - 4~5
柏市	大青田	八両野	719 - 8
柏市	大青田	八両野	725 - 1
柏市	大青田	八両野	725 - 3
柏市	大青田	八両野	726 - 1
柏市	大青田	八両野	726 - 4
柏市	大青田	八両野	727 - 1
柏市	大青田	八両野	727 - 21
柏市	大青田	八両野	742 - 7
柏市	大青田	八両野	743 - 6
柏市	大青田	八両野	744 - 29
柏市	大青田	水砂	1551 - 4
柏市	大青田	水砂	1552 - 1
柏市	大青田	水砂	1552 - 4
柏市	大青田	水砂	1552 - 6
柏市	大青田	水砂	1553 - 1
柏市	大青田	水砂	1553 - 3
柏市	大青田	水砂	1554 - 1~3
柏市	大青田	水砂	1555 - 1~2
柏市	大青田	水砂	1557
柏市	大青田	水砂	1557 - 2
柏市	大青田	水砂	1558
柏市	大青田	水砂	1558 - 2
柏市	大青田	水砂	1559 - 1~12
柏市	大青田	水砂	1559 - 28~36
柏市	大青田	水砂	1559 - 50~51
柏市	大青田	水砂	1559 - 56~59
柏市	大青田	水砂	1559 - 61
柏市	大青田	水砂	1559 - 63
柏市	大青田	水砂	1559 - 65~66
柏市	大青田	水砂	1559 - 78
柏市	大青田	水砂	1559 - 94~95
柏市	大青田	水砂	1559 - 97~98
柏市	大青田	水砂	1559 - 102~103
柏市	大青田	水砂	1559 - 105
柏市	大青田	水砂	1559 - 113~118
柏市	大青田	水砂	1559 - 120
柏市	大青田	水砂	1559 - 124
柏市	大青田	水砂	1559 - 129~131
柏市	大青田	水砂	1559 - 133
柏市	大青田	水砂	1560
柏市	大青田	水砂	1561 - 1~33
柏市	大青田	水砂	1562
柏市	大青田	水砂	1563 - 1
柏市	大青田	水砂	1563 - 3~4

柏サンエンスパーク 柏インター第2地区（柏市）

市町村	大字	小字	地番
柏市	大青田	水砂	1567 - 37~39
柏市	大青田	水砂	1570 - 1~2
柏市	大青田	水砂	1571 - 1~2
柏市	大青田	水砂	1571 - 4~5
柏市	大青田	水砂	1571 - 8~9
柏市	大青田	水砂	1572 - 1~3
柏市	大青田	水砂	1572 - 5
柏市	大青田	水砂	1580 - 1~2
柏市	大青田	水砂	1580 - 12~14
柏市	船戸	館林	1731 - 1
柏市	船戸	館林	1731 - 3
柏市	船戸	館林	1732 - 2
柏市	新十余二		9 - 2

千葉県東葛地域産業活性化基本計画 集積区域図

(1) 内陸工業団地

番号	団地名	所在地
1	関宿工業団地	野田市
2	中里工業団地	野田市
3	南部工業団地	野田市
4	野田工業団地	野田市
5	流山工業団地	流山市
6	十余二工業団地	柏市
7	柏機械金属工業団地	柏市
8	柏三勢工業団地	柏市
9	根戸工業団地	柏市
10	沼南工業団地	柏市
11	柏鷺野谷工業団地	柏市
12	北松戸工業団地	松戸市
13	稔台工業団地	松戸市
14	松飛台工業団地	松戸市
15	南習志野工業団地	船橋市
16	沼南第二工業団地	柏市
17	市川市原木西浜工業団地	市川市
18	関宿はやま工業団地	野田市
19	吉橋工業団地	八千代市
20	八千代工業団地(県公社)	八千代市
21	八千代工業団地(市公社)	八千代市
22	村上工業団地	八千代市
23	八千代上高野工業団地	八千代市
24	習志野工業団地	習志野市

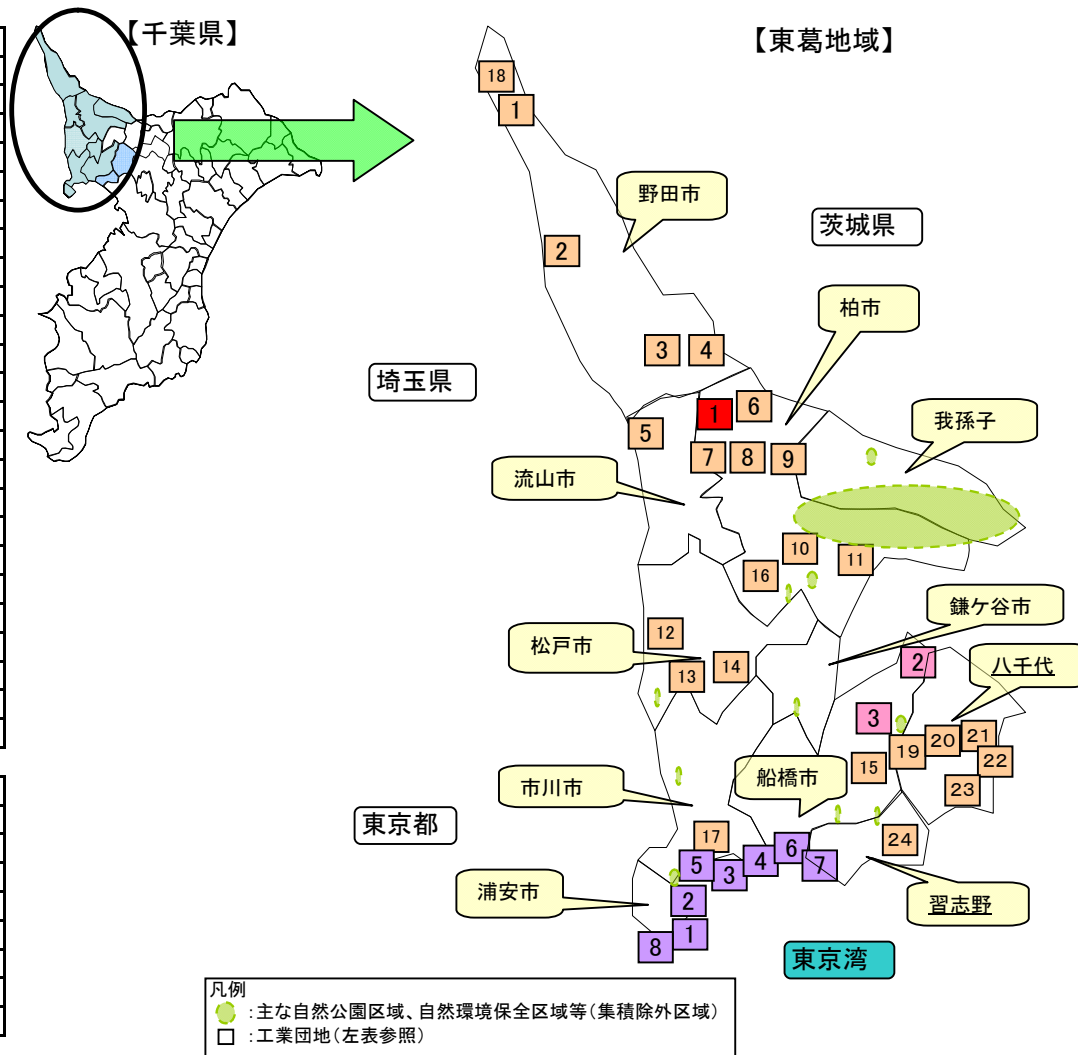
(2) 臨海工業団地

番号	団地名	所在地
1	浦安一期地区	浦安市
2	市川地区	市川市
3	市川市第二次埋立	市川市
4	市川市第一次埋立	市川市
5	塩浜工業団地	市川市
6	旧船橋地区	船橋市
7	京葉港地区工業用地	市川市・船橋市・習志野市
8	浦安千鳥地区工業用地	浦安市

(3) 分譲中(募集中)の工業団地・サイエンスパーク

番号	団地名	所在地
1	柏サイエンスパーク※	柏市
2	千葉ニュータウン	船橋市(・印西市・自井市・本荏村・印旛村)
3	船橋ハイテクパーク	船橋市

※特に重点的に企業立地を図るべき区域



柏サイエンスパーク柏インター第1地区・第2地区(約29ha)

